

受領 令和4年9月28日 22時45分

通告番号 (8) 1/2

令和4年9月28日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
神谷 嘉栄 印

一般質問通告書

第520回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 食の自立支援事業等について</p> <p>(1) 高齢者福祉地域支援事業の一環として行われている配食サービスの内容説明を求める。</p> <p>(2) 社会福祉協議会活動の一環である給食サービス事業の内容説明を求める。</p>	
<p>2 教職員の健康管理について</p> <p>(1) 県内公立学校教職員の精神疾患による病気休職者数が、令和3年度は199人で過去最多となり全職員に占める割合の1.29%だったとのことだが、その要因と本村の現状を伺う。</p> <p>(2) 実際に本村でも休職の例があった場合について、メンタル面での支援策を伺う。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>3 松くい虫被害の防除について</p> <p>(1) 第 513 回定例会(令和 3 年 12 月議会)においても同じような質問をしたのだが、再び役場庁舎前駐車場南側に、松くい虫によるものと思われる赤茶けた松が見受けられる。早期対処を求めたいが。</p> <p>(2) 県道 6 号線および同 12 号線の街路樹の琉球松にも被害が見受けられる。関係機関への要請はできないか。</p>	
<p>4 中央残波線の歩道について</p> <p>街路樹である琉球松の根が横に張って盛り上がってしまったために、本来は視覚障がいの方の安全な誘導であるべきはずの点字ブロックがめくれ凸凹となり、角がむき出しの状態である。そのことについての見解と対処策を求める。</p>	